

# 平成25年度第3回八千代市子ども・子育て会議

## 議題(2)

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の  
量の見込みについて

平成26年3月26日(水)  
八千代市子ども部元気子ども課

# 1. 量の見込みと確保方策の考え方

---

各年度におけるニーズに基づき、「認定こども園・幼稚園・保育園」と「地域型保育事業」の「量の見込み」「確保の内容」を「教育・保育提供区域」ごとに示すこととなっています。

また、子ども・子育て支援において、**地域子ども・子育て支援事業**（子育て支援拠点事業や利用者支援、放課後児童健全育成事業など）の「量の見込み」「確保の内容」を「教育・保育提供地域」ごとに示すこととなっています。

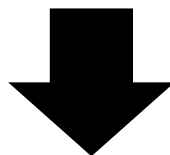
教育・保育提供区域は、子育て支援サービスを実施するにあたって  
共通の枠組みとして機能することとなります。

## 2. 「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の方策とその実施

---

### 国(内閣府)

教育・保育提供区域ごとに算出する「量の見込み」「確保の内容」を示す調査票のイメージ



対象となる事業ごとに、提供体制の確保の方策と、その実施時期を5年の計画期間内について示します。

### 今年度のスケジュール

「量の見込み」を算出し、広域調整を行う観点から、都道府県で県ごとのニーズ調査の集計を行う予定となっています。

## 2. 「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の方策とその実施

### ■ 幼児期の学校教育・保育の見込み量と確保方策一調書イメージ（内閣府）

		1年目			2年目		
		3~5歳 学校教育のみ	3~5歳 保育の必要性 あり	0~2歳 保育の必要性 あり	3~5歳 学校教育のみ	3~5歳 保育の必要性 あり	0~2歳 保育の必要性 あり
①量の見込み (必要利用定員総数)		300人	200人	200人	300人	200人	200人
②確保の内容	認定こども園 幼稚園 保育園	300人	200人	80人	300人	200人	150人
	地域型保育 事業※			20人			30人
②-①		0	0	▲100人	0	0	▲20人

※事業ごとに記載

■ 幼児期の学校事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

## 2. 「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の方策とその実施

### ■ 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保方策一調書イメージ（内閣府）

地域子育て支援拠点事業	1年目	2年目	3年目
① 量の見込み(推計値)	3,000人(10か所)	3,000人(10か所)	3,000人(10か所)
② 確保の内容(整備目標)	3,000人(10か所)	3,000人(10か所)	3,000人(10か所)
②-①	0	0	0

放課後児童健全育成事業	1年目	2年目	3年目
① 量の見込み(推計値)	800人(20か所)	800人(20か所)	800人(20か所)
② 確保の内容(整備目標)	600人(16か所)	700人(18か所)	800人(20か所)
②-①	▲200人(4か所)	▲100人(2か所)	0

⋮

### 3. 「量の見込み」を算出する項目について(内閣府より)

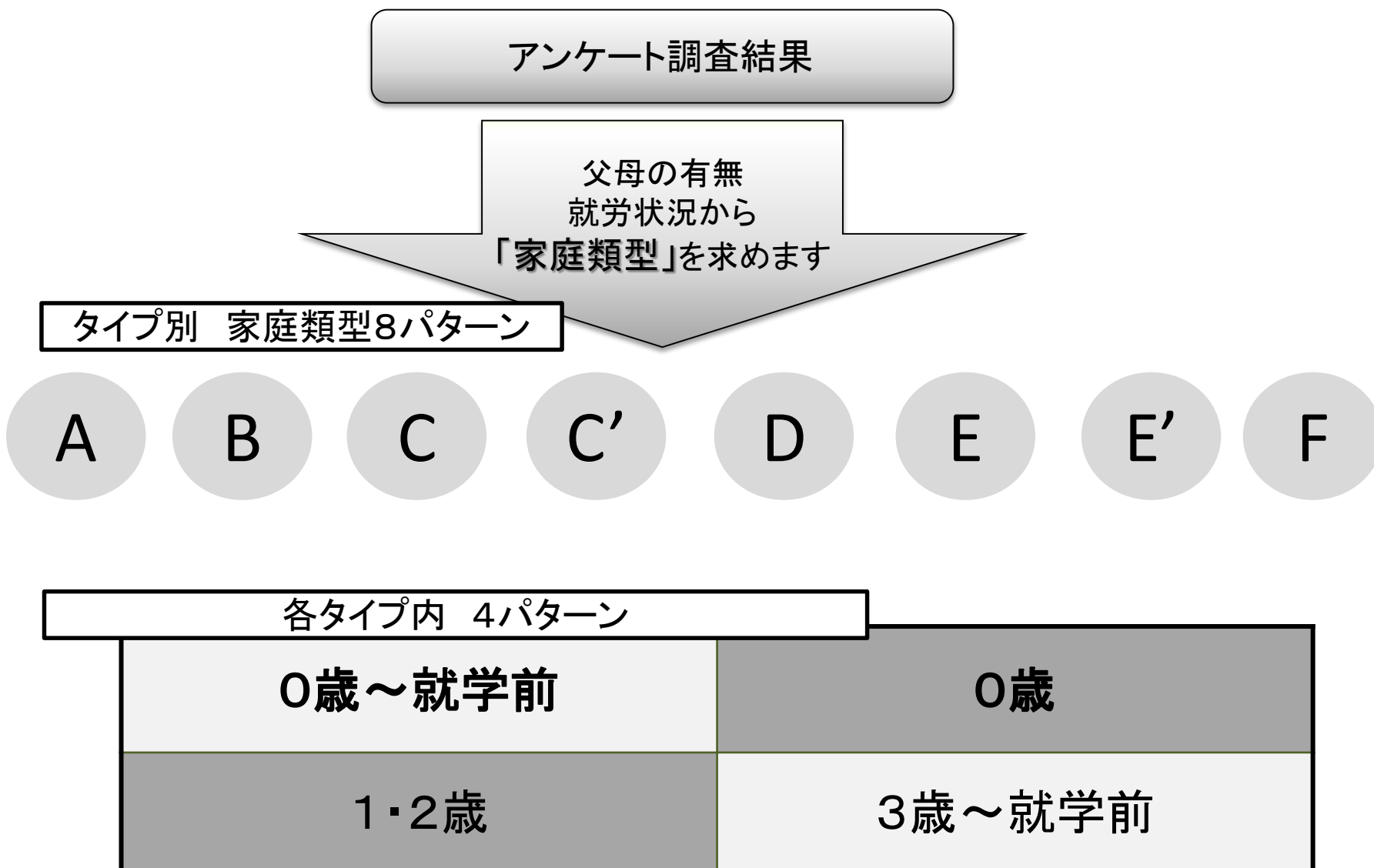
1～3の「認定」、4～11の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行います。

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園) ＜専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
2	保育認定①(幼稚園) ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳
	保育認定②(認定こども園及び保育所)	3～5歳
3	保育認定③(認定こども園及び保育所＋地域型保育)	0歳 1・2歳

### 3. 「量の見込み」を算出する項目について(内閣府より)

	対象事業	対象児童年齢
4	時間外保育事業	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業	1～3年生 4～6年生
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト別)	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
8	一時預かり事業 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり その他	3～5歳 0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳 1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	0～5歳 1～3年生 4～6年生
11	利用者支援事業	0～5歳 1～6年生

## 4. 家庭類型の分類について



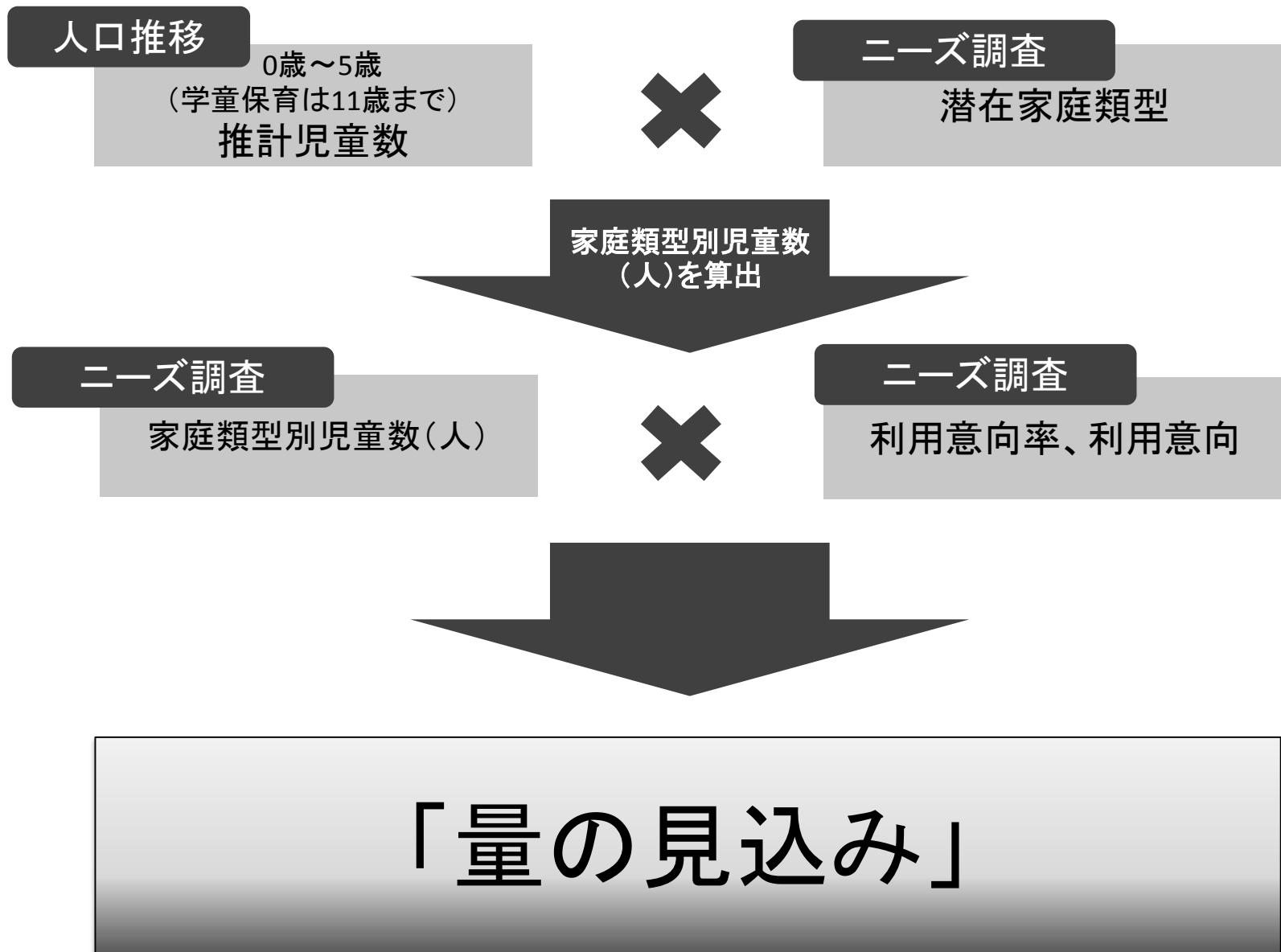


## 4. 家庭類型の分類について

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム(就労時間:月120時間以上+下限時間~120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム(就労時間:月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム(就労時間:双方が月120時間以上+下限時間~120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム(就労時間:いずれかが月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプF	無業×無業

※各自治体における保育の必要性の下限時間（48時間～64時間の間で市町村が定める時間）を「下限時間」と記載。以下同じ。

## 5. 「量の見込み」の算出方法について



## 5. 「量の見込み」の算出方法について

---

### ① 家庭類型別児童数の算出

**「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家庭類型別児童数(人)」**

※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用います。

### ② 量の見込みの算出

**「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」**

**「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」＝「量の見込み(人日・人回)」**